

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1 - (2)
主要施策	安全で良質なおいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	高度浄水処理システムの導入		担当課	計画課
	(取組の概要) 水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。 高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量 17 万 ^m ³）、福増浄水場（同 9 万 ^m ³）、ちば野菊の里浄水場（同 6 万 ^m ³）の 3 施設に整備しています。 今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設（同 36 万 ^m ³）に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。			
	(当年度取組計画の概要) ア 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策について優先的に検討し、その結果を基に、高度浄水処理の建設場所について必要な検討を進めます。 イ ちば野菊の里浄水場施設整備に併せ高度浄水処理設備を導入するための実施設計に着手します。 当初予算額 161,880 千円、決算（見込）額 192,569 千円 （上記の当初予算額及び決算（見込）額のうち、ちば野菊の里浄水場分（予算額 109,735 千円、決算（見込）額 163,821 千円）については、1-(1)-③「浄・給水場の設備等の更新」で事業の一つとして計上している本取組の金額を抽出・再掲載したものです。）			
	達成指標	ア) 柏井浄水場西側施設高度浄水処理設備の導入 イ) ちば野菊の里浄水場（増設分）高度浄水処理設備の導入	内部評価	
	達成目標	ア) 埋設汚泥対策の基本計画作成 イ) 実施設計に着手	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	ア) 埋設汚泥対策の基本計画作成 イ) 実施設計に着手	前年度評価	c
	(評価結果の説明・分析) 柏井浄水場西側施設の高度浄水処理設備については、建設予定地で確認された埋設汚泥対策を優先して行うこととしたため、平成 26 年度については埋設汚泥対策を進める上で必要な調査及び実証試験を実施し、今後の基本的な対応計画について取りまとめました。 また、老朽化が進む栗山浄水場の機能（浄水能力：日量 18 万 ^m ³）をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入する整備事業については、平成 28 年度からの整備工事に向け、実施設計に着手しました。			

おいしい水づくりの推進		担当課	計画課 給水課
<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に、よりおいしい水を安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画 (H18～27 年度)」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>配水系統別に注入塩素量を調節することができ、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素多点注入方式」を浄・給水場に導入し、塩素臭の少ないおいしい水を供給していきます。</p> <p>導入の順位については、費用対効果を勘案して事業効果の高い施設を優先するものとし、計画期間内に、船橋給水場、園生給水場及び誉田給水場に導入していきます。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理</p> <p>長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤濁水等の発生を防ぎ、安全で清浄なおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進</p> <p>集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、無料巡回サービス (啓発及び希望者への点検等) により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進し、安全で良質なおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>			
取組 ②	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり計画を推進します。</p> <p>○技術的な取組み</p> <p>①管路の適正な維持管理</p> <p>②貯水槽水道設置者 (管理が比較的十分でない容量 10 m³以下を対象) への指導・助言、直結給水方式への PR</p> <p>○お客様と協働した取組みなど</p> <p>③ウォーターメイト制度、おいしい水づくり推進懇話会等、お客様との協働によるおいしい水づくり</p> <p>④水道出前講座の実施</p> <p>当初予算額 182,167千円、決算 (見込) 額 181,104千円</p>		
	達成指標	<p>ア) 蛇口での残留塩素濃度 (年平均値)</p> <p>イ) 送・配水管の洗浄延長</p> <p>ウ) 貯水槽水道地域巡回サービス実施率 (累計件数/全計画対象件数)</p>	内部評価
	達成目標	<p>ア) 0.6mg/L 以下</p> <p>イ) 1,000km</p> <p>ウ) 75% (9,075件/12,100件)</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>
	達成実績	<p>ア) 0.6mg/L</p> <p>イ) 1,509.8km</p> <p>ウ) 78% (9,403件/12,100件)</p>	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>蛇口での残留塩素濃度 (年平均値) は、0.56mg/L であり、目標 (0.6mg/L 以下) を達成しています。</p> <p>平成 25 年度に塩素多点注入設備を導入した誉田給水場の残留塩素低減化試験を行い、配水系統ごとにきめ細かな塩素管理目標を設定しました。なお、平成 26～27 年度に予定していた船橋給水場への塩素多点注入設備導入工事は、同給水場の耐震化工事後に延期 (平成 28～29 年度) となっています。また、受水槽内の塩素消費量を把握するための実態調査の結果を受け、受水槽の適正管理を促進するための施策を検討するとともに、適切な滞留時間等の管理目標を決めました。</p>			

また、お客様と協働した取組みとして、お客様に依頼して自宅で実施した残留塩素の測定等の水質検査の結果や水道水を飲んだ感想・意見を定期的に報告していただくウォーターメイト制度を実施するとともに、一般のお客様や有識者からなるおいしい水づくり推進懇話会を年 3 回開催し、お客様への広報の強化等おいしい水づくりに対するご意見をいただきました。併せて、水道出前講座を年間 42 回開催するなど、水道水の安全性やおいしい水づくりの取組の PR に努めました。

イ 管路の適正な維持管理
おいしい水をそのままの状態でお客様に届けられるよう 1,509.8km の管内洗浄を実施し、管路の適正管理に努めました。

ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進
貯水槽水道設置者への巡回サービス対応として、対象 12,100 件のうち平成 26 年度は 2,688 件を実施しました。累計では 9,403 件 (78%) となり、目標を上回る実績を達成することができました。

水質管理の強化		担当課	浄水課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。</p> <p>また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>エ) 水道生物検査体制の強化 検査体制の強化に資するため、他事業体における水道生物検査体制の状況を調査し、課題を整理します。</p> <p>オ) 汚染源マップの更新 PRTR (化学物質排出移動量届出制度) データを活用して、水源流域における化学物質の排出状況を把握し、水源監視にあたり優先する物質を抽出する作業を進めていきます。</p> <p>当初予算額 147,843 千円、決算 (見込) 額 79,883 千円</p>			
	達成指標	水質管理体制の整備状況	内部評価	
	達成目標	エ) 課題の整理 オ) 汚染源マップの更新に向け PRTR データ活用による汚染源物質等排出事業者等の排出状況の把握	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
達成実績	エ) 課題の整理 オ) 汚染源マップの更新に向け PRTR データ活用による汚染源物質等排出事業者等の排出状況の把握	前年度評価	a	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>エ 水道生物検査体制の強化 検査体制の強化に資するため、他事業体における水道生物検査体制の状況を調査し、課題を整理した結果、現状よりも更に精度よく生物検査が行える遺伝子を用いた検査機器を導入することが有効であることが判りました。</p> <p>オ 汚染源マップの更新 PRTR (化学物質排出移動量届出制度) データを活用して、排出事業者やその排出量などについて整理し、そのうち、水道水質基準に影響を与える物質について優先的に抽出を進めました。</p>				

II 施策の成果

成果指標	水道水の満足度(飲み水として)*	内部評価	
成果目標	70%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	75% (378 / 503人)	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>高度浄水処理システムの導入、おいしい水づくりの推進及び水質管理の強化等の技術的な取組を進め、安全でおいしい水の供給に関するPRなどを継続的に実施した結果、お客さまの水道水への関心が高まるとともに満足度も上昇し、成果目標が達成できたと考えています。</p> <p>※ 水道水の満足度とは、おいしさや安全性を踏まえた飲み水としての水道水に対するお客さまの満足度の割合を示すものです。水道水の満足度の調査は、第1回を7月、第2回を2月に実施していますが、成果実績は、水温が高い時期に満足度の評価が厳しくなること及び、従前からの調査結果との連続性を確保するため、第1回の広聴結果(7月)の75.1%を使用しています。なお、第2回の広聴結果(2月)は85.2%となっています。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①高度浄水処理システムの導入 (継続：老朽化が進む栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて、高度浄水処理を導入する計画については、平成28年度からの建設工事着手に必要となる工事用進入路等の整備を平成27年度から行い、着実に事業を進めていきます。また、柏井浄水場西側施設の埋設汚泥対策については、調査及び実証試験の結果を基に実施設計を行っていきます。)</p> <p>取組②おいしい水づくりの推進 (継続：引き続き「おいしい水づくり計画」の事業に取り組み、最終目標(0.4mg/L)に向けた残留塩素濃度の低減化を進めていきます。 塩素多点注入設備については、菅田給水場で残留塩素低減化効果を確認できたので、他機場(園生・船橋給水場等)への導入を引き続き推進していきます。 また、受水槽の適正管理を促進するための施策について、他事業者の状況調査など具体的な検討を進めていきます。)</p> <p>取組③水質管理の強化 (継続：水道生物検査体制については、調査結果等を参考に、水質センターに遺伝子を用いた検査機器を購入し、検査体制を強化します。 また、汚染源マップについては、水源監視にあたり優先する物質を排出する事業者等の情報を収集する作業を進めていき、それらのデータを基に更新します。)</p> <p>・施策の方向性 引き続き、高度浄水処理システムの導入、残留塩素低減化、貯水槽水道地域巡回サービス、水質管理の強化及びPR活動など、安全で良質なおいしい水を求めるお客様の満足度を高いレベルで維持するための「おいしい水づくり事業」を総合的に推進していきます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし